



共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

省略
記号

時期間・日時 場場所 内内容 講師 対象・資格 定員
 ￥費用 持ち物 他その他 申込方法等 問問合せ先

共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

身体障害者補助犬にご理解ください

盲導犬・聴導犬・介助犬は身体障害者補助犬法に基づき、特別な訓練を受けています。

補助犬を同伴している身体障害者には、補助犬の適切な行動や管理が義務付けられているので、補助犬は清潔に保たれ、予防接種や検診を受けています。

なお、補助犬を同伴している身体障害者は認定証を携帯していますので、必要な場合は提示を求めてください。

◆ほじょ犬マークの配布

補助犬の同伴を施設や店舗等の利用者に知つてもらうためのステッカーを、希望する事業所に配布しています。詳細は障害福祉課に問い合わせてください。

問障害福祉課(☎71)2225)



安城市自動車急加速抑制装置設置費補助金の終了

自動車急加速抑制装置設置費補助金は令和3年度末で終了します。申請期限は3月31日(木)です。

問市民安全課(☎71)2219)

無料弁護士相談

本市では毎月法律相談の場を設けています。相続・離婚・相隣問題等の法律的専門知識を要する相談は、弁護士がお答えします。相談は無料で、秘密は守られます。安心して利用してください。日程等は本紙35ページに掲載。

問市民安全課(☎71)2222)

安城市収納コールセンター夜間・休日開設日

夜間開設→3月16日(水)・23日(水)午後5時15分～8時
 休日開設→3月20日(日)・27日(日)午前8時30分～午後5時15分
 問安城市収納コールセンター(☎71)2288)、納税課(☎71)2217)

STOP! 特殊詐欺 その12

犯人のだまし方の傾向

犯人が電話口で名乗る肩書き	息子・孫	警察・金融機関	市職員	百貨店店員
「現金が必要」「仮想通貨で儲かった。税金を払うでお金が必要」	「口座が犯罪に使われていた」「キャッシュカードを交換する」「暗証番号が必要」	「保険料の還付金がある」「ATMに行って」	「クレジットカードが不正に使われている」	
「犯人がよく使うセリフ				

すぐに電話を切って、家族や警察に相談を！

問▶安城警察署(☎76)0110)、市市民安全課(☎71)2219)

◆ほじょ犬マークの配布

補助犬の同伴を施設や店舗等の利用者に知つてもらうためのステッカーを、希望する事業所に配布しています。詳細は障害福祉課に問い合わせてください。

問障害福祉課(☎71)2225)

**すぐに電話を切って、
家族や警察に相談を！**

問▶安城警察署(☎76)0110)、市市民安全課(☎71)2219)

◆ほじょ犬マークの配布



固定資産税のお知らせ

問資産税課家屋係・償却資産係(☎71)2215、土地係(☎71)2256

自分の土地・家屋の価格を知ることができます

自分の土地・家屋と他の土地・家屋の価格を比較したい場合、縦覧帳簿を縦覧できます。

時縦覧期間➡4月1日(金)～5月2日(月) 場資産税課
内縦覧帳簿の内容▶

土地➡所在、地番、地目、地積、当該年度の価格
家屋➡所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、当該年度の価格

対縦覧できる人➡市内に土地や家屋を所有する固定資産税の納税者とその同世帯の人、納税管理人

持来庁者の本人確認ができるもの(下記参照)

他●資産税課窓口のパソコン画面での縦覧です

●所有者の氏名・住所・課税標準額は表示しません
●土地のみ又は家屋のみの所有者は、所有する資産の帳簿のみ縦覧できます

●縦覧帳簿の複写・撮影、電話での照会は不可

◆縦覧開始日や開庁直後は混雑します

新型コロナウイルス感染症対策として、混雑を避けた来庁をお願いします。

◆本人確認ができるものを持参してください

縦覧・閲覧・証明発行には、来庁者の本人確認ができる身分証明書の提示が必要です。

身分証明書の例➡マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カード、国民年金手帳、健康保険被保険者証等(顔写真のない証明書は2種類必要)

※来庁者が本人や同世帯の人でない場合は、委任状(法人の場合は代表者本人が全て手書きで作成する場合を除き、代表者印を押印したもの)も必要。

◆納税通知書・課税明細書を4月上旬に発送します

記載内容➡納税通知書➡固定資産税・都市計画税の年税額や納期限等 課税明細書➡課税対象となる資産(土地・家屋)の詳細 ※記載内容に不明な点がある場合は早急に連絡してください。

納期限➡第1期(全期)➡5月2日(月) 第2期➡8月1日(月) 第3期➡12月26日(月) 第4期➡令和5年2月28日(火)

土地区画整理事業施行中の土地を所有する人へ

令和4年1月1日時点で新たに使用収益が開始された仮換地及び保留地については、それぞれの土地の現況に応じて、令和4年度課税から仮換地課税に移行します。

新築住宅に対する固定資産税の軽減が終了します

下記①～③の家屋の居住部分(床面積120m²まで)は、令和3年度で固定資産税の軽減措置が終了します。令和4年度からは本来の税額になります。

①平成30年に新築された住宅(長期優良住宅の認定を受けた住宅、3階建て以上の準耐火・耐火構造住宅を除く)

②平成28年に新築された長期優良住宅の認定を受けた住宅、3階建て以上の準耐火・耐火構造住宅

③平成26年に新築された長期優良住宅の認定を受けた3階建て以上の準耐火・耐火構造住宅

高齢者・障害者・母子・父子世帯の固定資産税・都市計画税を減免します

対下記①～③の全てを満たす世帯

①世帯員全員が居住用以外の固定資産を持っていない

②宅地面積200m²以下で住宅延床面積120m²以下

③下記a～cのいずれかに該当する世帯

a.世帯員全員が市民税非課税の高齢者世帯

b.世帯員全員の合計所得が市長の定める額を超えない障害者世帯

c.世帯員全員の合計所得が市長の定める額を超えない、平成16年4月2日以降生まれの児童を扶養する母子・父子世帯

※詳細は資産税課に問い合わせてください。

申各納期限までに直接資産税課土地係へ

※申請日時点で経過している納期分は減免の対象になりません。令和4年度分の減免の受付は3月1日(火)から開始します。郵送での申請を希望する場合は問い合わせてください。

デジタルなんでも相談会

スマートフォン等のデジタル機器の使い方で困っていることを相談できます。

相談会は、名古屋大学の学生が講師を務める予約制と、スマート教室実施事業者が講師を務める当日受付制の2種類があります。

時3月27日(日)

場図書情報館(アンフォーレ本館内)

対概ね60歳以上の市内在住者

持スマートフォン等デジタル機器
予約制

時午後2時～2時50分、午後3時～3時50分、午後4時～4時50分

定各5組(先着順。1組2人まで)

申3月7日(月)午前9時から電話で
経営情報課(☎71)2207)へ

当日受付制

時午後2時～5時(1組30分程度。
午後1時50分から会場前にて先着順で受付)

定15組程度(1組2人まで)

スマートフォンを使った印鑑登録証明書の交付申請等

インターネット経由で証明等の申請を行う「スマート申請」で印鑑登録証明書の交付申請ができるようになりました。

内利用できるサービス➡住民票の

写し、印鑑登録証明書の交付申請、転出届の手続き

※1通申請の場合で、94円(郵送料を含む)がかかります。

※転出証明書は発行しません。
転出先の自治体でマイナンバーカードを提示して転入手続きをしてください。

他署名用電子証明書を搭載したマイナンバーカード、スマートフォン、クレジットカードが必要

申市HP(右記QRコード参照)から申請してください

問市民課(☎71)2221)

救命講習会

対安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(いずれの会場でも受講できます)

※団体受講希望の場合は最寄りの消防署へ問い合わせてください。

定20人(先着順)

他講習内容の「心肺蘇生法」は、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた実習方法とします

申3月5日(土)午前9時から電話で各申込先へ

普通救命講習Ⅲ

時3月19日(土)午前9時～正午

内小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけの処置等

場申安城消防署救急係(☎75)2494)

普通救命講習Ⅰ

時3月20日(日)午前9時～正午

内心肺蘇生法(気道確保・人工呼吸・胸骨圧迫)、AEDの使用法等

場申刈谷消防署救急係(☎23)1299)

普及員講習再教育

時3月27日(日)午前9時～正午

内応急手当普及員の資格を有する人が前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習

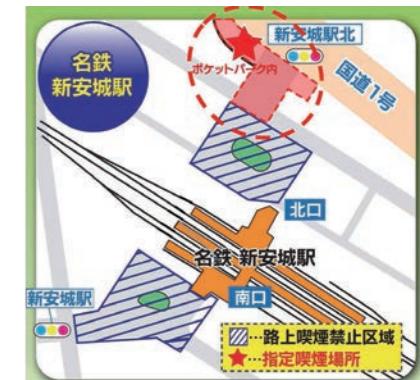
場申知立消防署救急係(☎81)4144)

さわやかマナーまちづくり

本市では、さわやかマナーまちづくり条例を制定しており、市民等のモラル向上及びマナー遵守を通して、きれいで快適なまちづくりの推進を目標に掲げています。

路上喫煙禁止区域の変更

4月1日から、名鉄新安城駅北口の路上喫煙禁止区域を下図のとおり拡大します。その他の路上喫煙禁止区域に変更はありません。喫煙マナーを守り、住みよいまちをつくりましょう。



さわやかマナーまちづくり条例の啓発活動団体を募集

毎月1回以上、所定のビーブスの着用や、啓発品の配布等で本市の「さわやかマナーまちづくり条例」の啓発活動をしていただける団体を募集します。

啓発品等は市から支給します。



※右記QRコードから条例PR動画の視聴可。

内報償金▶活動人数10人以下➡年額1万円 11人以上➡年額2万円

対5人以上で構成し、市内で月1回以上啓発活動ができる団体

申活動団体登録書、活動計画書を持って環境都市推進課へ

※登録書等は同課・市HPで配布。

※詳細は市HP(右記QRコード参照)で確認するか、環境都市推進課へ問い合わせてください。

問環境都市推進課(☎71)2206)

おいしそう あんじょう

今月は「大豆」

愛知学泉大学コラボ健康メニュー

愛知学泉大学管理栄養士専攻の学生が、「新生活に向けてこころを整えよう」をテーマに、大豆を使用した3種類のメニューを開発しました。(産学官連携事業)

大豆は「瘤の肉」と呼ばれるほどたんぱく質が豊富に含まれる他、骨粗しょう症予防や更年期の不調改善が期待されるイソフラボンも含まれています。春からの生活を元気に始めるために、大豆を食べてこころと体を健康に保ちませんか?(新生活に向けたこころの話は12ページ参照)

学生が開発した3種類のメニューは右記の日程で市役所食堂にて販売します。レシピは右記QRコードから参照できます。



旬の野菜を使ったレシピ



メニューを開発した愛知学泉大学の学生の皆さん



市役所食堂で愛知学泉大学の学生さんが開発した健康メニューを販売します。

●日時 3月25日(金)午前11時～午後1時30分

●スペシャルメニュー 大豆ミートのガパオライス(上写真)、ヤムウンセン(タイ風サラダ)(610円・50食限定)

当日スペシャルメニューを食堂で注文した人に
JAあいち中央管内産の大豆を使用した
即席みそ汁をプレゼント!(先着30人)

当日は、健康推進課が食堂で健康測定会を実施します。

【健康メニュー販売日程】

※プレゼント・健康測定会は開催しません。

4月1日(金): ふんわり卵の豆腐入りあんかけ丼と春キャベツの中華風サラダ(610円・50食限定)

8日(金): 春キャベツの豆乳クリーム丼と菜の花の春小鉢(610円・50食限定)

メニューには安城産の農産物が使われています。

各種SNSのリンク、
イベント情報問▶農務課
(☎71)2233

〈地産地消への取り組み〉 このコーナーで紹介する農畜産物は、市内産直施設や小売店で購入できます。



安城市民憲章

わたくしたちは、

- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- *教養を高め、若い力を育てましょう。
- *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

急病のときは

1まずは、かかりつけ医へ

2休日夜間急病診療所(保健センター併設/☎76)2022)へ

科目	診察日	受付時間
内科 ・ 小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
歯科	(日)・(祝)・ 年末年始 (12月30日～1月 3日)	午前8時30分～11時30 分、午後1時～4時30 分、午後5時30分～9 時(午後5時30分～9時 は内科・小児科のみ)

3救急医療情報センター(☎36)1133/毎日24時間受付)

4子ども医療電話相談 受付日時→毎日午後7時～翌日午前8時 電話番号→短縮番号#8000または(☎052)962-9900

5八千代病院(☎97)8111)、安城更生病院(☎75)2111)



人口・世帯

(令和4年2月1日現在)

総人口 189,294人 (-40)

男性 96,933人 (-12)

女性 92,361人 (-28)

世帯数 77,264世帯 (+16)
()内は前月比

1月の火災・救急

火災 2件(うち建物 1件)

救急 744件(うち急病 491件)